

平成16年（行ウ） 第20号
八ッ場ダム費用支出差止等住民訴訟請求事件

意見陳述書

水戸地方裁判所民事第2部 御中

2007（平成19）年1月30日

原告ら訴訟代理人弁護士谷萩陽一
訴訟復代理人弁護士 丸山 幸司

1 はじめに－八ッ場ダムの災害誘発の2つの危険性

2 地すべりの危険性のメカニズム

(1) 貯水池に接する地すべり土塊に水が浸透して、地すべり土塊に浮力が発生し、その浮力によって地すべりが生じる。

(2) ダム貯水池の水位が大きく上下することからの危険性

八ッ場ダムの貯水位の急速な低下時に、土塊内に残った地下水の重力作用で地すべりが起きる。八ッ場ダムでは最大で47mの水位の変動がある。

3 貯水池周辺の地質の脆弱性

数多くの地すべり地形の存在。八ッ場ダムの貯水池周辺で地すべりの可能性のあるところが22カ所も。しかし、地すべり対策工事を実施するのは、このうちのわずか3カ所。

4 川原畠地区の地すべりの危険性

(1) 温井層の貫入と、その後に続く熱水の侵入の影響を受けて、八ッ場層が変質し、脆弱化。

- (2) 地すべり地形とはどのようなものか－滑落崖の存在等
- (3) 地すべり対策の不十分な内容
鋼管杭工法によらず、安易な「盛土工法」を選択。

5 林地区の地すべりの危険性

- (1) 浅間山噴火による泥流が堆積した脆弱な地層
- (2) これまで採用されてきた地すべり対策
集水井等による地下水の排除。
- (3) 国が実施する地すべり対策とその効果

6 ダムの貯水によって地すべりが起きた実例

- (1) 大滝ダム
- (2) 滝沢ダム

7 さいごに

以 上